

答弁書第五四号

内閣参質一九六第五四号

平成三十年四月六日

内閣総理大臣 安倍 晋 三

参議院議長 伊 達 忠 一 殿

参議院議員川田龍平君提出国際観光旅客税の使途に感染症対策を含めるべきことに関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。



参議院議員川田龍平君提出国際観光旅客税の使途に感染症対策を含めるべきことに関する質問に対する答弁書

一から三までについて

御指摘の「感染症対策」の意味するところが必ずしも明らかではなく、お答えすることは困難であるが、政府としては、国際観光旅客税の税収の使途については、「国際観光旅客税（仮称）の使途に関する基本方針等について」（平成二十九年十二月二十二日観光立国推進閣僚会議決定）に基づき、平成三十年年度においては、最新技術を活用した顔認証ゲート及び税関検査場電子化ゲートの整備等の特に新規性・緊急性の高い施策に充て、平成三十一年度以降においては、観光戦略実行推進タスクフォースにおいて、民間有識者の意見も踏まえつつ、当該税収を充当する具体的な施策・事業の検討を行うこととしている。

O

O